

国民民主 こくみんみんしゅ Press

KOKUMIN MINSHU PRESS

号外

2020年5月

国民民主党 国民民主プレス 編集部 〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-1
電話:03-3595-9988 (代表) メール:press@dpfp.or.jp URL:https://www.dpfp.or.jp

発行:
国民民主党 福岡県 第5区総支部
〒818-0061 福岡県筑紫野市紫3丁目5-7
電話:092-918-1323 FAX:092-918-1321
福岡県議会議員 原竹岩海 事務所内
e-MAIL: f5@haratake.jp
FB page: https://www.facebook.com/5fans/




特定定額給付金(一律10万円)開始

特定給付金の受け取りには申請が必要です!

給付金サギにご注意!
DV避難者は役所に問い合わせせて!

国民民主党は2020年3月18日の時点ですでに、新型コロナウイルスに係る給付金を収入減額に乗じる事なく、全国民へ一律に一人あたり10万円を給付する事を政府に対し強く提言しています。

筑紫野市 大野城市 独自施策

2020/5	筑紫野市 お問合せ:092-923-1111	大野城市 お問合せ:092-501-2211
個人・子ども	児童扶養手当受給(一人親)世帯への支援金として対象児童1人あたり5千円の支援金を支給します。 小学校、中学校に通学する児童、生徒の家庭学習を支援するため、児童・生徒1人あたり2千円分の図書カードを支給します。	
法人・事業所	事業収入が前年同月比で30%以上減少した中小企業等に1社あたり10万円の支援金を支給します。 (国の持続化給付金又は福岡県持続化緊急支援金の支給決定を受けた中小企業等に上乗せ給付) 「雇用調整助成金」などを活用して休業手当等の支給をした中小企業に、助成金の利用申請等に係る事務費用などを支援するため、1事業所あたり10万円を支給します。	
介護・高齢者	市内の高齢者施設等を運営する事業者等に1施設あたり10万円の支援金を支給します。	

新型コロナウイルスで経営に大きな影響が出ている事業者の皆様へ 福岡県の持続化緊急支援金 並びに 国の持続化給付金 をご活用ください

6月	5月	4月	3月	2月	2020年1月
②もし5月の営業収益が対前年比で-50%以上になった場合は6月から国にも申請できます。 いずれも納税証明が必要となります	▲5/2 県の申請開始	①1月~4月までの営業期間中、対前年と比較し、一月でも-30%~-49%の月があれば、福岡県に『 持続化緊急支援金 』が申請できます。 ※ただし、ひと月でも-50%を超える月があれば福岡県には申請できません。 その場合は、『 国の持続化給付金 』を申請して頂くことになります。			

お問合せ: 0570-094894
福岡県持続化緊急支援金
(平日9時から17時)
5月は土・日・祝日も開設

※ご注意: 制度上、①福岡県に申請した後でも、申請要件に合致すれば国へも重ねて申請できます。②ただし、先に国へ申請した場合は、県には申請できません。

働く場を失った人を雇用するために県と市町村が新たな事業 緊急短期雇用創出事業【学生・留学生含む緊急追加支援事業 2020/5/4発表】

お問合せ 県労働局 労働政策課 **092-643-3585**

新型コロナウイルス感染症の影響により、学生、留学生を含め働く場を失った方に対し、緊急に短期の雇用を創出します。
(事例 放課後児童クラブの事務補助・医療機関の事務補助・農林水産業の作業補助・児童生徒のオンライン学習支援・介護施設の介護補助)
事業主体: 福岡県及び県内各市町村 期間: 5月~7月の3か月間程度 雇用創出規模: 7,000人程度

 野尻尚義 のじり ひさよし 福岡県第5区 副代表	 井上博隆 いのうえ ひろたか 県議会議員(大野城市) 福岡県第5区 副代表	 原竹岩海 はら たけ いわみ 県議会議員(筑紫野市) 福岡県第5区 総支部長	 松田みゆき まつだ 大野城市議会議員 福岡県第5区 副幹事長	 白石卓也 しら いしたくや 筑紫野市議会議員 福岡県第5区 幹事長
---	--	---	--	--

※各支援策は日々更新されています。最新の情報は各相談窓口、HPなどにご確認ください。



個人向け

休暇、休業、解雇など労働相談は

新型コロナウイルス感染症特別労働相談窓口(福岡県各地区労働者支援事務所)(8:30-17:15) 092-735-6149

給付	生計の維持に困ったら	▶	特別定額給付金	一律ひとり10万円	▶	03-5638-5855 総務省コールセンター
	家賃の支払いに困ったら	▶	住居確保給付金	月29,000円~38,000円の家賃支給 支給期間3ヶ月~最長9ヶ月	▶	各市町村の相談窓口まで 092-643-3315 福岡県困窮者自立支援係
	子育て世代の家計助成	▶	自動手当て支給	子ども1人あたり1万円	▶	各市町村の相談窓口まで
	大学の授業料が払えない	▶	高等教育修学支援制度	授業料・入学金の免除・減額 給付型奨学金の支給	▶	日本学生支援機構奨学金相談センター 0570-666-301
貸付	失業、休業で生計の維持に困ったら	▶	緊急小口貸付 無利子 無保証	上限10万円(学校休業等の特例20万円) 措置1年 償還2年以内	▶	各市町村の社会福祉協議会 092-584-3641 福岡県社協生活福祉資金課
		▶	総合支援資金 無利子 無保証	上限2人以上 月20万円 単身月15万円 原則3ヶ月以内 措置1年 償還2年以内	▶	各市町村の社会福祉協議会 092-584-3641 福岡県社協生活福祉資金課
減額・免除・猶予	税金の支払い猶予	▶	税の徴収猶予特例制度	2020年2月以降収入が前年比20%以上減少	▶	国税 県税 市町村税 各税務署
	県営住宅の家賃猶予	▶	県営住宅家賃減免・猶予制度	世帯収入が県の定める基準以下になった家賃の1/4~3/4の減免	▶	福岡県住宅供給公社 各管理事務所
	国民健康保険の支払猶予	▶	国民健康保険軽減・減免措置	会社都合、やむをえない自己都合退職 前年給与所得を30/100として計算	▶	各市町村国民健康保険担当部署
	奨学金の返済猶予	▶	総合支援資金 無利子 無保証	一年ごとに申請 通産10年まで 他減額返済制度などもあり	▶	日本学生支援機構奨学金相談センター 0570-666-301

事業主向け

この他にも、各市町村では融資の制度を設けています。ぜひご相談をしてください。中小企業、小規模事業者の経営と資金繰りに関するご相談は福岡県フリーダイヤル経営相談窓口へ(9:00-17:00) 0120-567-179

給付	新型コロナウイルスの影響で売上が減少したら	▶	持続化給付金	上限200万円(法人) 100万円(個人事業) 前年同月比で50%以上減少	▶	0570-78-3183 経済産業省 中小企業金融給付金相談窓口
		▶	福岡県 中小企業緊急支援金	上限50万円(法人) 25万円(個人事業) 国持続化給付金対象外▲30-50%減少 県内中小企業	▶	092-643-3420 福岡県 中小企業振興課地域経済係
		▶	福岡県 デリバリー等取組支援	上限50万円 補助率3/4	▶	092-643-3449 福岡県 新事業支援課新分野推進係
		▶	福岡県 テレワークの導入支援	国の「IT導入補助金」に上乘せ 国の補助率2/3→国+県の補助率 3/4	▶	092-643-3425 福岡県 中小企業振興課経営支援係
		▶	福岡県 宿泊業者感染防止対策支援	給付額50万円 補助率3/4	▶	092-643-3457 福岡県 観光振興課観光産業係
		▶	福岡県 「福岡県ウェブ物産展」開催	県産の加工食品、工芸品、農林水産物を 3割引で販売 キャンペーン開始5月2日(土)	▶	092-643-3446 福岡県 観光政策課観光地域づくり係
		▶	福岡県 「花あふれるふくおか」推進	民間企業が店舗等で飾る花 1回2万円 花き産地が公共施設で飾る花 1産地27万円	▶	092-643-3574 福岡県 農林水産部園芸振興課花き係
貸付	資金繰りに困り融資を受けたいときに	▶	無利子・無担保融資	限度額6,000万円(国民事業)3億円(中小企業) 前年比5%以上売上減少 最長5年間措置	▶	0570-78-3183 経産省中小企業金融給付金相談窓口
		▶	福岡県 中小企業向け制度融資	限度額3,000万円 保証料全額補填 無利子・無担保 最長5年間措置	▶	092-643-3424 福岡県 中小企業振興課金融係
		▶	セーフティネット保証4号・5号	(4号)100%保証(前年比20%以上売上減少) (5号)80%保証(前年比5%以上売上減少)	▶	0120-567-179 福岡県フリーダイヤル経営相談窓口
減額免除猶予	収益減少のため 社会保険料の支払い困難	▶	マル経融資の金利引下げ	限度額(別枠)1,000万円(国民事業) 前年比5%以上売上減少 当初3年間金利0.9%引下	▶	0570-78-3183 経産省中小企業金融給付金相談窓口
		▶	固定資産税 都市計画税減免制度	2020年2月~10月まで任意3ヶ月の対前年日収益減少率 減免率 30%~50%未満 1/2 50%以上 全額	▶	各市町村役場担当部署
		▶	健康保険料 厚生年金保険料猶予制度	事業の停止 著しい損失の発生 納付の猶予	▶	健康保険協会 日本年金機構
		▶	雇用調整助成金	休業等助成 1人1日8,330円上限	▶	092-411-4764 厚生労働省労働局 福岡助成金センター